

医療介護推進基金事業（医療分）の事後評価について

1 事業実施結果

平成 30 年度の決算額は、2,914,620 千円（内示額 3,868,282 千円）であった。
事業内訳については、区分ごとに下表のとおり。

□事業区分別一覧

(単位：千円)

区分		H30年度(計画)	H30年度(決算)
I	(1) ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	67,163	34,318
	(2) 医療提供体制の改革	2,036,945	1,311,735
	小計 1	2,104,108	1,346,053
II	(1) 在宅医療体制の整備・人材の養成	249,885	151,013
	(2) 在宅歯科医療の推進	30,086	30,086
	(3) 在宅薬剤医療の推進	8,581	8,581
	小計 2	288,552	189,680
IV	(1) 医師確保対策	591,558	541,240
	(2) 看護職員確保対策	673,342	650,493
	(3) その他医療従事者の確保対策	1,972	1,972
	(4) 医療従事者の勤務環境改善	208,850	185,182
	小計 3	1,475,722	1,378,887
合計 (1 + 2 + 3)		3,868,382	2,914,620

2 目標の達成状況

区分	H30 年計画目標	達成状況
区分 I (病床機能の分化・連携)	ICT の活用や医療提供体制改革等を通じた全区域での機能分化・連携の取組みの推進 ※目標値 (回復期病床数) 6,991 床(2017)⇒16,532 床(2025)	回復期病床数 6,991 床(2017) ⇒7,557 床(2018)※速報値と増加傾向
区分 II (在宅医療体制の充実・強化)	県保健医療計画で定める在宅看取り率の達成 ※目標値 (在宅看取り率) 26.1% (2017) ⇒27.0% (2023)	在宅看取り率 ※2018 年時点の最新数値は本年 12 月に公表予定(近年は増加傾向) ～代替指標～ ・在宅療養支援病院・診療所数 912 箇所(2017)⇒ 954 箇所(2018) ・24 時間対応訪問看護ステーション数 495 箇所(2017)⇒ 605 箇所(2018)
区分 IV (医療人材の確保・養成)	【医師】人口 10 万人医師数の全国平均並みの確保と、地域偏在の解消に向けた取組みの推進 ※目標値 (人口 10 万人あたり医師数) 全国平均並を確保	人口 10 万人あたりの医師数 ※2018 年時点の最新数値は本年 12 月に公表予定(近年は増加傾向) ～代替指標～ 「医師不足地域の病院勤務医師数 (1 病床当たり)」 0.115 人(2017)⇒0.121 人(2018)
	【看護師】県保健医療計画で定める看護職員数目標値の達成 ※目標値 (看護職員数常勤換算) 57,691 人 (2016) ⇒63,397 人 (2023)	看護職員数 (常勤換算) 57,691 人 (2016) ⇒60,725 名 (2018) と増加傾向

3 評価

区 分	内 容
<p style="text-align: center;">区分Ⅰ (病床機能の分化・連携)</p>	<p>ICTを活用した医療機関の情報連携の強化や病床機能転換推進事業の活用等を進めることにより、病床の機能分化や連携を一定程度進めることができたが、地域医療構想の実現に向けて、引き続き事業を推進しつつ新たな事業の検討を行っていききたい。</p>
<p style="text-align: center;">区分Ⅱ (在宅医療体制の充実・強化)</p>	<p>在宅医療体制の充実・強化について、近年は実績値が上昇しており（在宅看取率 2013:24.2%⇒2017:26.1%）、一定の効果があると考えられるが、在宅医療への移行を推進するために、引き続き在宅医療体制の充実・強化に資する取組を実施していききたい。</p>
<p style="text-align: center;">区分Ⅳ (医療人材の確保・養成)</p>	<p>医療人材の確保については、医師数・看護職員とも計画的に事業が進めることができた。 現事業を引き続き推進していきながら、本年度策定する医師確保計画・外来医療計画を踏まえ、医療人材の確保・養成に向けた取組を実施していききたい。</p>